

一般会計予算決算常任委員会
産業建設分科会記録

平成31年2月25日

【開催日】 平成31年2月25日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時3分～午前10時58分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	岡山明
委員	奥良秀	委員	河崎平男
委員	水津治	委員	中岡英二
委員	藤岡修美		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	経済部長	河合久雄
経済部次長兼農 林水産課長	深井篤	経済部次長兼商 工労働課長	河口修司
商工労働課課長 補佐	村田浩	商工労働課商工 労働係長	福田智之
農林水産課技監	山崎誠司	農林水産課主査	壹岐雅紀
農林水産課水産 係長	和田英樹	農業委員会事務 局長	幡生隆太郎
農業委員会事務 局主査	吉田悦弘	建設部長	森一哉
建設部次長兼土 木課長	榎坂昌歳	土木課主幹	井上正満
土木課技監	泉本憲之	土木課管理係長	田中洋子

土木課河川港湾 係長	立野健一郎	土木課道路整備 係長	松崎博
土木課用地係主 任	北川良隆	都市計画課長	河田誠
都市計画課技監	高橋雅彦	都市計画課計画 係長	大和毅司
都市計画課管理 緑地係長	伊藤佳和子	都市計画課都市 整備係長	藤本英樹
下水道課長	森弘健二	下水道課技監	藤岡富士雄
小野田水処理セ ンター所長兼山 陽水処理センタ ー所長	光井洋一	下水道課管理係長	西崎大
建築住宅課長	中森達一	建築住宅課主幹	安重賢治
建築住宅課建築 係長	石田佳之		

【事務局出席者】

局長	中村聡	書記	光永直樹
----	-----	----	------

【審査事項】

議案第2号 平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算(第9回)について

午前9時3分開会

中村博行分科会長 おはようございます。それでは一般会計予算決算常任委員
会産業建設分科会を開催いたします。最初に議案第2号平成30年度山
陽小野田市一般会計補正予算第9回について執行部の説明を求めます。

審査番号 1 番経済部からお願いします。

深井経済部次長兼農林水産課長 農林水産課でございます。最初にこちらの都合によりまして、日程を変更していただきまして本当にありがとうございました。それでは第 2 号議案について農林水産課分の御説明を申し上げます。6 款 1 項 4 目農地総務費 2 8 節繰出金は、9 万 4, 0 0 0 円の減額です。これは、農業集落排水事業特別会計の決算を見込んでのものです。5 目土地改良費 1 3 節委託料は 3 2 4 万 6, 0 0 0 円を減額するものです。これは、県営事業で実施しております後潟上地区の圃場整備事業と同時にっております換地業務に係るものですが、圃場整備事業の農道舗装工事の完了が予定より遅延したことにより、換地業務の一部を次年度以降に繰り下げたことによるものです。なお、3 1 年度以降は全額県費での事業となりますので、市費は不要となります。1 9 節負担金補助及び交付金は、県事業の負担金を 1, 9 3 9 万 6, 0 0 0 円減額するものです。別紙資料を御覧ください。一番上の後潟上の換地業務は先ほど申し上げたとおりです。高千帆排水機場は、ポンプ・操作盤・除塵機を改修する予定でしたが、除塵機が想定以上に老朽化しており再点検が必要となったため、除塵機の改修が次年度以降に繰り下げとなりましたので、それに伴う負担金が減額となりました。厚狭中排水機場は、当初場内舗装を予定していましたが地元要望による内容変更に伴う負担金の減額です。後潟排水機場は次年度以降の設備改修のための調査設計ですが、単県事業から全額国庫による事業に切り替わりましたので、市の負担金が不要となったものです。海岸保全施設整備のうち黒崎地区は、当初市負担金を 7 5 0 万円と見ておりましたが、国庫補助が減額されたことに伴い、市負担金が 5 2 0 万円となりました。しかし、国の 2 次補正により事業費が増額されましたので、市負担金は 2 0 7 万 8, 0 0 0 円を増額し 7 2 7 万 8, 0 0 0 円となりました。この増額分 2 0 7 万 8, 0 0 0 円は次年度に繰り越します。松屋埴生地区は、当初市負担金を 7 5 0 万円と見ておりましたが、国庫補助が減額されたことに伴い、市負担金が 2 8 3 万 2, 0 0 0 円となりました。これには 2 次補正による増

額はありません。後潟上の圃場整備は、不陸の修正面積が当初予定より小規模となったことによる事業費の減に伴うものです。洗川ため池は、31年度から着手を予定していた事業ですが、国の2次補正により、31年度に予定していた調査設計を30年度に前倒しして実施することになりました。なお、この負担金は全額次年度に繰り越します。王喜東地区の区画整理事業は、今年度は詳細設計のみの予定でしたが、国の2次補正により、31年度に予定していた事業の一部であるため池の取水施設を前倒しで改修することになりましたので、それに伴う負担金の増です。これも増額分の280万円を全額次年度に繰り越します。6款3項3目漁港建設費13節委託料は925万円を減額するものです。これは、埴生・梶漁港海岸保全施設機能保全計画策定を委託するための入札を実施した結果によるものです。15節工事請負費は、3,499万9,000円を減額するものです。これは埴生漁港の護岸工事で、補助率は国・県合わせて、80%ですので、当初、事業費5,000万円に対し補助金を4,000万円見込んでいましたが、実際には補助金が1,200万円しかありませんでしたので、それに伴い、事業量を縮小し、事業費を1,500万円にしたことによるものです。歳入について御説明いたします。14款2項4目農林水産業費国庫補助金1節水産業費国庫補助金の減額は、埴生・梶漁港海岸保全施設機能保全計画策定委託に係るものです。15款2項3目農林水産業費県補助金3節水産業費県補助金のうち地域水産物供給基盤整備事業費補助金の減額は、埴生漁港護岸工事に係るものです。漁港海岸保全施設整備事業費補助金は、埴生・梶漁港海岸保全施設機能保全計画策定委託に係るものです。15款3項4目農林水産業費委託金1節農業費県委託金の減額は、後潟上地区の換地業務に係るものです。繰越明許費補正のうち、6款1項の県営土地改良事業879万8,000円は、国の2次補正に伴うもので、洗川ため池・王喜東地区・黒崎地区の県事業に係る市負担金を繰り越すものです。内訳は、洗川ため池392万円、王喜東地区280万円、黒崎地区207万8,000円です。以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

中村博行分科会長 続けて。

幡生農業委員会事務局長 議案第2号の農業委員会分について説明させていただきます。33ページ及び34ページ、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費は、歳出の補正はありませんが、財源内訳が変更となるものです。内容については、国県支出金を7万円増額し、一般財源を7万円減額するものです。国県支出金の増額については、歳入の15、16ページの15款県支出金、1項県負担金、3目農業費県負担金の農業委員会費について、平成28年度の農業委員会の新体制の発足により、定数が増加した農業委員会に対し、その増加分の報酬の財源として、農地利用最適化交付金が交付されることとなりました。本市農業委員会では、旧体制の定数が25人、新体制が28人、差引き3人増加したことから、その増加分の報酬の財源として当該交付金54万4,000円をこのたび受け入れるものです。また、歳入の17、18ページの15款県支出金、2項県補助金3目農林水産業県補助金1節農業費県補助金の機構集積支援事業費について、地方要望額が国の予算額を上回ったため、山口県への配分額が減少し、県内市町の当該事業費がおおむね2割カットされましたので、本市も約2割の47万4,000円が減額されました。以上のことから、歳出の補正はありませんが、財源について、国県支出金を差引き7万円増額し、一般財源をその分減額するものであります。以上でございます。

河口経済部次長兼商工労働課長 おはようございます。商工労働課河口です。山陽小野田市一般会計補正予算第9回、商工労働課分について御説明をいたします。35ページ、36ページを御覧ください。7款1項1目商工総務費28節繰出金24万円の増額は、水道局職員の児童手当を負担するために、工業用水道事業会計に対して繰り出すものです。当初1人分の児童手当負担12万円としていましたが、3人分の児童手当36万円の負担が生じることとなりましたので、その差額24万円を補正するものです。次に、37ページ、38ページを御覧ください。それと資料

を御覧ください。7款1項2目商工振興費13節委託料1,394万円の減額であります。これは山口東京理科大学生市内定住促進業務委託料で、これは、今年度から、山口東京理科大学生に対して住まいる奨励金として奨励金を支給し、山口東京理科大学生の本市への定住を促進させるとともに商業振興を図ることを目的としたものです。当初は、630人程度の学生が市内に居住していることから、1人につき3万円を上限として予算計上いたしましたが、住民票が市内にあり、申請した学生が資料のとおり、201人であったため、その実績予定に併せて減額したものが主なものであります。内容、申請者数等は資料のとおりであります。次に、19節負担金、補助及び交付金100万円の減額であります。これは、市内企業の工場増設に伴い計上していた工場設置奨励条例に伴う支援措置のうち、雇用奨励金について、当初見込んだ事業所において雇用奨励金の要件に該当する雇用が行われなかったため減額するものです。次に、21節貸付金3,400万円の減額であります。これは、本市の融資制度を金融機関に実施してもらうために、各金融機関に預け入れる預託金を今年度の実績に基づき減額するものです。各金融機関と預託金を融資基金として運用していただく契約を締結しており、今年度実績では、各金融機関に追加で預託する必要がないと判断したため、預託金予算を減額するものです。減額する額は、一般資金、起業家資金などの中小企業振興資金預託金を2,900万円、大型店対策資金を500万円の合計3,400万円です。次に、22節補償、補填及び賠償金を200万円の減額であります。これは、本市の融資制度を利用した場合に、保証料は市が全額補給する制度となっております。今年度実績に基づき、決算を見込んで保証料を減額するものです。次に、歳入です。19ページ、20ページを御覧ください。20款3項4目商工費貸付金元利収入1節中小企業融資金貸付金元利収入3,400万円の減額であります。これは、歳出で御説明しました各金融機関に預け入れる預託金の減額に伴う貸付金元利収入の減額であります。以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

中村博行分科会長 説明が終わりましたので、まず歳出に係る質疑ということでページを追っていきましょう。説明が前後しましたが、33、34ページ。6款1項の1番下の農業委員会費についてからいきましょう。

河崎平男委員 この県支出金の交付決定はいつ下りたんですか。

幡生農業委員会事務局長 まず農業委員会費交付金の割当内示が昨年4月20日に行われまして、その後、国からの内示を受けて変更申請を今年の1月8日に行っております。それに伴いまして交付決定が昨年12月21日に追加割当内示というのが山口県から山陽小野田市長に示されまして、それに基づきましてこの度の農地利用最適化交付金の割当額と気候集積支援事業の割当額の通知を受けましたのでそれに伴って今回補正予算を計上したでわけでございます。

河崎平男委員 昨年の4月20日内示があったということかいね。

幡生農業委員会事務局長 当該年度の前年度に要望額を出します。これは新に必要な額で要望額を出すわけでございますが、それに伴いまして4月に内示がまいります。それが4月以降に今申しましたように様々な事情、例えば地方要望額が国の予算額を上回る等、今回の農地利用最適化交付金ですけれども、これは新年度の予算で能率給というのがありますので、しっかり審議をしますけれども、特例措置として定数が旧体制に比べて農業委員会に対して増えた分については能率給とかの条例措置をしなくても特例で予算をくれるということになりましたので、その分の処理をした後の内示が12月に来るわけでございます。それに伴いまして今回の予算措置でございます。以上でございます。

中村博行分科会長 農業委員会関係よろしいでしょうか。歳入でも農業委員の定数の増減がありましたけど前に審議しているからいいかね。それでは35、36ページ。農業費からいきましょうか。

河崎平男委員 この土地改良費の換地業務委託料も県からの内示で決まってくるわけなんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 県からの内示というよりも国の補助金の内示は直接県にございます。県から年度の終わり、今回で言いますと大体1月中旬から下旬にかけて精算が見込める状態になったときに、県のほうから今年度の市の負担金はこれだけですよという連絡がまいるものでございます。

河崎平男委員 そうしたらこの市の負担割合というのは幾らなんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 市の負担割合は全体の12%でございます。

藤岡修美委員 換地業務が遅れたという理由で農道舗装工事の遅延というのが挙がっていますけれども、工事の遅れの原因は把握されていますか。

壱岐農林水産課主査 農林水産課の壱岐です。よろしくお願ひします。今年度、圃場内のメイン道路について舗装工事をやったんですけれども、幅員6メートルで延長359メートルなんですけれども、これを行うに当たって圃場の土質、不陸等に不良があったということで、まずその工事をしたというところで舗装工事の遅れが出たと聞いております。

中村博行分科会長 後潟は換地業務を含めて完全に終わるのは何年度になっていますか。

壱岐農林水産課主査 来年度最初の補完工事を予定しておりまして、31年度中には完全に終わる見込みでおります。

岡山明副分科会長 これは別紙の中で一部業務を次年度に繰り越すと表現をされたんですけど、来年度の繰越明許に入っているかどうか確認したいん

ですけど。

深井経済部次長兼農林水産課長 後潟の換地業務がということでございましょうか。（「そうです」と呼ぶ者あり）事業については、来年度に一部繰下げということでございますが、先ほども御説明したと思えますけれども事業費につきましては、全額県費になりますので市費は不要になります。ですから、繰越しの中にこの換地業務に掛かる負担金は含まれておりません。

中村博行分科会長 ほかに1項のところがありますか。

藤岡修美委員 高千帆排水機で除塵機が当初想定していたよりも老朽化していたということで事業を次年度に繰り越すということですが、これはかなりの事業費が膨らむと理解していいですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 事業費が膨らむということもあるでしょうけれども、想定以上に老朽化が進んでいたということで、まず設計を見直すという作業が入ってまいりました。その関係で来年度に繰り越すということでございます。

奥良秀委員 今の続きなんですが、もしかしたらこの除塵機を改修ではなくて交換という可能性はありますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 それにつきましては、再調査の結果になるかどうかと思います。

河崎平男委員 この高千帆排水機場の施設については市の管理ですよね。その中で今後いろんな改修工事が出てきたときには改良区との経費の分担というのは出てくるんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長　今行っております高千帆排水機場の改修につきましては、地元負担金はございません。国が50%、県が25%、市が25%の負担割合になっております。地元負担金はゼロ%でございます。

奥良秀委員　このポンプ場の件なんです、市の持ち物ということでこの改修工事は設計で調査をして思った以上に壊れていたということなんです、市の持ち物であれば検査というのはどのぐらいの頻度でやられていたんでしょうか。というのがもっと早く分かっていたら、もっと軽微な改修で済んだと思うんですが、その辺についてお答え願えますか。

壱岐農林水産課主査　市内に農林水産課が管理している排水機場は、5場あるんですけれども毎年1回県と業者で点検はしております。点検と言いましても目視であるとか、そういった内容になりますけれども点検はしております。今回除塵機のほうが想定していたより老機度が進んでいたということで翌年度以降に修繕なのか、全面改修なのか検討するということですが、除塵機については中の機械ものでして、中を開けてみないと分からないという状況でありまして今回専門業者で電気系統を見たところ簡単には修理できないということになりまして、来年度以降しっかり検討しようということになりました。

河崎平男委員　この土地改良の関係で1,939万5,000円の減額で繰越しはどのぐらいでてるんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長　次年度の繰越しにつきましては、地区は3地区ございまして、洗川ため池と大木東地区、黒崎地区の海岸保全、護岸改修の三つになります。内訳につきましては洗川ため池が392万円、大木地区が280万円、黒崎地区が207万8,000円ございまして7ページに挙がっております879万8,000円が合計ということになります。

中村博行分科会長 ポンプの点検を年に1回、これは大体4者協議で見られると思うんですよね。そうした中で実際にポンプを開けられる中身は全然分からないとおっしゃったけれども、例えば土地改良排水機場なんかは2年に1回ポンプを開けて点検していますよね。そういったことはされているのではないですか。どの程度の中までか、ただ外観をざっと見られるだけではないんではないかと思うんですけど。

壱岐農林水産課主査 県なり市で2年に1回であるとか設置業者にお金を払って中を見させているということは把握していませんが、それぞれ高千帆排水機場で言いましたら、高千帆土地改良区が管理しておりまして、そちらのほうで定期的に中の検査をされているのかもしれませんが、そこまで把握しておりません。

中村博行分科会長 そうしたらその下の3項まで含めて農林水産費全般はいいですか。

河崎平男委員 この漁協建設の充当国庫県支出金についての県からの内示というか交付決定というのはいつ頃来るんですか。

和田農林水産課水産係長 農林水産課和田です。よろしく申し上げます。内示につきましては4月上旬に国のほうから出てきます。交付決定の日付は覚えていないんですが、6月中に出ていると思います。

河崎平男委員 そうしたらこの3月よりも前に減額というか充当の財源の措置というのはできるんじゃないかなかったですか。この時期までに事業の関係であつたら充当財源の予算の補正は間に合うんじゃないんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 確かにおっしゃいますとおり、最初の交付決定が年度の始めでございますので、その後この補正ができるんじゃないかということは確かでございますけれども、担当課といたしましては

国の補助金が国の予算の範囲内ということでございますので、県を通じてこの増額を期待しているところでございます。最後のこの時期になって、とうとう国庫補助金の増額はなかったということで市費の補正がこの時期になったということでございます。

藤岡修美委員 漁港海岸保全施設の計画策定で入札結果によるという説明がありましたけれども当初1,850万円が925万円。落札率でいうと50%ですが、業務は大丈夫ですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 こちらといたしましては、入札の前に各入札参加業者に仕様書や、いろんな関係書類を示しているところでございます。示した上で落札業者がこの金額で示して参りましたので、この金額で仕様のとおりできなければ、それなりのペナルティーをとということになりますので、我々といたしましてはそのペナルティーを科すことのないように業務が出来上がるものと信じているところでございます。

河崎平男委員 先ほどの国庫事業について皆さん大変な仕事をされていると思うんですが、事務費は国からの事業費の中にはないんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 これは県の事業でございますので、市に事務費はございません。

岡山明副分科会長 確認で同じ6款3項3目15節の工事負担金で3,400万円という金額が国から減額されて工事自体のスケジュールは当然あると思うんですけど、今回見たら護岸改修というのもう一つ大きな埴生漁港に対しては浚渫しゅんせつという工事が入っていたと思うんですけど、その辺はどういう形になっているかお聞きします。

山崎農林水産課技監 今の3,500万円減というところで残りの1,500万円の今年の事業費については護岸工事で当初は5,000万円の予定

だったんですが、40メートルを考えておりましたが、およそその半分の20メートルでやっております。もう一つは^{しゅんせつ}浚渫のお話が出ましたがこれは梶のことでいいんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）梶は今年度1,000万円で事業を進めているところであります。

奥良秀委員　また戻るんですが、先ほど高千帆排水機場の説明があった中で1年点検で業者に費用を出して、見てもらっているとお話しだったんですが、実際問題それをお願いしているにもかかわらずこういう大幅な改修、めどが見えないような改修が必要になるのは費用対効果で見た場合はいかげなものであるということもありますし、この高千帆排水機場はかなり水がたまっている状況になっていますので点検ができていないからということであれば、今年の雨が降ったときに怖い状況になるのではないかと思います。徹底してもらえないのでしょうか。

壱岐農林水産課主査　高千帆排水機場の点検は年に1回県と業者と地元で主に目視で点検をして、これについては特にお金を払ってやっているものではありません。なので、なかなか中身についてはそこまで点検できない状況であります。今、御心配されておられます高千帆排水機場ですけれどもポンプが三つあります。このポンプについては既に完全に更新されておりますので、大雨の時には最低限の能力を発揮できることになっております。今来年度に回したというのが除塵機、ポンプ場に入る前の草木を取り除く機械ですが、先ほど申しましたようにもう一度中身をよく調べて来年度以降に対応したいというところで考えております。ポンプ自体が3台ともフル稼働できる状況になっております。

奥良秀委員　除塵機は分かっているんですが、よくよくは洪水が起きるときってというのは除塵機に草木が挟まって、排水する前にそこから横に水が流れて行って洪水が起きるんですが、私が言いたいのは1年点検していますよと言っても、目視だけじゃ駄目ですよと。もうちょっと徹底したものをお願いしますよと言いたかっただけです。こういうものは例えば市

のいろんな施設ができれば終わりという考えが見受けられますので、マニュアル的にきちんと見ていただくようによろしくお願いします。

深井経済部次長兼農林水産課長　今回、高千帆排水機場につきまして、除塵機が想定以上に老朽化していたということは大変重く受けて止めております。高千帆排水機場だけではなくて市内にはほかにも排水機場がございます。排水機場が100%機能しないと浸水被害等が発生いたしますので、これについては高千帆排水機場だけではなくて、ほかの排水機場を含めまして管理者と協議をしながら定期的にかなり深いところまで点検するようなことが必要だと考えております。

中村博行分科会長　実際、除塵機が稼働はしているわけですか。稼働はしているけど有事の場合に懸念があるということでの措置ですね。農業費はよろしいですかね。それでは7款商工費の36ページの1番下のところ、工業水関係で。異動があつて二人分ということですね。それでは37、38ページ。

河崎平男委員　山口東京理科大の学生の定住促進事業についてお尋ねしますが、学生数が201人の実績と市内に居住がある人が303人見込まれるということですよ。そういった中で差が102人、こういう人たちはどのような啓発をしているんですか。本人の申請主義だけど、もしもこういう102人の人に交付するときには親切に学校側からまだ出ていないがとかいう啓発、PRが大事になってくるんじゃないかなという気がしますが、もらえる者ともらえない者は差が出てきますよね。そういった中でお願いできないんですか。

古川副市長　おはようございます。スマイル奨励金、これは昨年始めたんですけど、4月、5月からというのではなくて、まだスタートということで10月ぐらいに始めましたので、学生にもPRが足りなかったと。当然大学の学生係を通していろいろPRするんですけど、この100人の差

はまだまだ浸透していなかったということが現状です。したがって、今日、入試なんですけど、前期試験を7か所でやっているんですけど、合格者にはこういう制度もありますということもしますし、オープンキャンパスでもどんどんPRしていってもらうようにしています。それと同時に本来は入学者が中心なんですけど、今年度に限り昨年周知が徹底されなかったということで、この100人の方にも猶予期間を与えるということで、新年度の予算にも100人の方が申請されてもいいような予算は組んでいます。補正で言うべきことではなかったんですけど。

中岡英二委員 協力店の中で市内全ての事業所を対象とありますが、現在何店ほど協力店が集まっていますか。

河口経済部次長 市内で233店舗です。

河崎平男委員 雇用奨励金が100万円減になっていたんですけど、件数はゼロ件でいいんですか。

河口経済部次長 当初5人ほど予定してまして、5人掛ける20万ということで、100万円予定していましたが、条件に合った雇用がなかったことで、ゼロになりました。該当がなかったということです。

中村博行分科会長 例年そんなもんかいね。招致は例年どれぐらいあるの。

村田商工労働課課長補佐 雇用奨励金につきましては余り支出がありません。というのがこの工場設置奨励条例による支援措置なんですけど、種類が工場設置奨励金、雇用奨励金、用地取得奨励金とか4種類あるんですけど、これら全部の補助金を受けるのに、投資額とか雇用の要件があります。雇用の要件は、大企業は10人、中小企業は5人という要件があります。雇用奨励金はこの要件にさらに市民を操業開始前後90日雇用し、さらに1年間継続して雇用することという要件が加わりますので、ちょっと

ハードルが高くなっていますので、なかなか雇用奨励金の実績はありません。ただ、工場設置奨励条例の指定は受けていますので、少なくとも5人以上の雇用はありました。

中村博行分科会長 これ一つに取れば非常にハードルは高いけれども、それに限らないということで考えていいですか。

村田商工労働課課長補佐 工場設置奨励条例の指定を受けていれば雇用は発生していますので。ただ、うちとしてはなるべく市内から雇用してほしいという思いがありますので、この雇用奨励金というものがあります。

岡山明副分科会長 ハードルがすごい高いという話を聞きました。その下の部分、13番の金融機関も同じような感じで、中小企業の振興資産あとは中小企業の大型対策資金という状況で、その辺の貸付自体が2,900万円と500万円のトータル3,400万円が残っている状況があるんですけど、余るということは貸付に対してのハードルが高いという部分が無きにしもあらずという状況と思うんですけど、その辺はいかがですか。

福田商工労働課商工労働係長 商工労働課の福田です。よろしく申し上げます。こちらの預託金の今回の減額なんですけど、各金融機関と市の融資制度を実行していただくために市から預け入れている金額というのが預託金になります。市の制度を実行していただくための融資基金の運用が足りないという場合に、追加で預託をさせていただくために予算を持っていますので、今年度実績では当初に預け入れた預託金で足りるということで、追加用で持っていた予算を減額させていただく要求になります。

岡山明副分科会長 そういう預託金は当然あるんでしょうけど、中小企業に対する振興の資金ですね、融資するに当たって企業が金額的に困ったときに市でという形になるんでしょうけど、その借りるという自体、市とし

てハードルの高さというか、問題点はないんですかね。

福田商工労働課商工労働係長 市のこちらの融資制度なんですけど、市で融資制度の利率を例えば一般融資であれば1.8%、保証料は市が全額補給しますよという形で制度を持ってしまして、融資は各金融機関から実行していただくと。平成30年度は利率も今まで1.9%だったものを1.8%に引き下げまして、また事業者が借り換えをされる際の期間、今までは2分の1以上借りて、借り換えるときに経過しておかなければいけなかったのを3分の1に緩和したり、今まで使われていなかった独立開業資金という、独立するための資金制度を廃止して、起業家支援資金ということで創業者にとって、より使いやすい自己資金要件も10分の1に緩和したというような制度も作りまして、中小企業者また創業される方に市の制度をより使っていただきやすいものに変更はしてきているんですけど、件数は昔50件ぐらいあったときに比べたら今年度実績は、今時点で22件ということで少し少ないですけど、昨年14件で改正したことによりまして、件数も伸びておりますので、また今後も使いやすい制度に金融機関とも協議しながら進めてま参りたいと考えています。

藤岡修美委員 理科大の定住促進事業にまた戻るんですけど、30年度に始まったばかりというので、まだ効果検証はできないと思うんですけども、定住率というか、いずれそれもしていかなければいけないんですけど、学生の反応というかその辺りは掌握されていますか。

村田商工労働課課長補佐 事業の終わる3月上旬に大学から実績が上がってくることになっていきますので、今の時点で詳しいことは言えないんですが、アンケート等は実施しています。この事業についての目的は、定住促進がまず第一にくると思うんですが、学生がこの事業に満足していただくということが目的になってくると思います。アンケートをさっと集計しているんですが、全員が満足していただけたとなっておりますので、この目的は達成できたかなと考えています。もう一つ、商業振興があるんで

すが、これにつきましては3万円掛ける201人の603万円、この消費が市内であったということと、市内のお店を学生にPRできた。市内にこういったいい店があるんだよということを学生に知っていただいたということがありますので、商業振興についても一定の成果はあったかなと考えています。

奥良秀委員 山口東京理科大学の定住の件なんですが、学生数1,101人が30年度なんですが、実際どこまでのパーセンテージを目標でやられているんでしょうか。

河口経済部次長 全体の7割が申請等していただきたいというのが、一つは市内に居住されている方はできるだけ移していただきたいと思いますので、ここで言いますと629人ということで、予算計上もしてきたわけですが、この方々が住民票を移していただいて、定住に向けて考えていただきたいということがありますので、そういうことを今目標としているところです。

奥良秀委員 今後更なるチラシであったり、広報であったりはされるということでもよろしいんですかね。

河口経済部次長 先ほど副市長も申しましたように、今度合格される方についてもチラシをその中に入れていただくとか、保護者にも送るものがあれば必ずチラシも入れていくということ。それから当然説明会も、昨年もしていただいたんですけど、電子メールといいますか、そういうものを学校のものを使わせていただいて、PRに努めていきたいなと思っています。

奥良秀委員 是非頑張ってください。宇部市の厚南の辺りはかなりアパートが建って、かなり向こうに取られている傾向も見受けられますので、これは是非頑張ってくださいと思います。

中村博行分科会長 歳出はいいですかね。そしたら歳入の全般いきましよう。

まずページを追っていきますと、繰越明許7ページ。これは先ほど3地区のということがあったのでいいかと思いますが。13、14ページの関係です、国庫支出金関係。15、16ページ、農業委員会。17、18ページ、機構の集積から海岸…歳入はいいですね。19、20ページ、金融機関の預託金の問題ですが、いいですね。6款、7款終わりましたので、ここで職員の入替えということで、10分休憩します。

午前10時2分 休憩

午前10時15分 再開

中村博行分科会長 それでは休憩前に引き続きまして産業建設の分科会を続行いたします。それでは2番、建設部のほうから説明を求めます。

森弘下水道課長 それでは、下水道課分の補正予算の説明をいたします。今回の補正は、決算を見込み、浄化槽設置整備事業補助金を減額するものです。では、歳出から説明します。33ページ、34ページを御覧ください。4款衛生費1項保健衛生費3目環境衛生費19節負担金、補助及び交付金、浄化槽設置整備事業補助金1、181万6,000円の減額につきましては、当初予算として3,168万6,000円計上しておりましたが、補助金交付実績を考慮した決算見込額が1,987万円となりますので、それを減額するものです。本事業は、下水道事業計画区域外及び農業集落排水対象区域外の浄化槽設置を推進し、住環境整備と水質保全を図るため、対象区域の専用住宅に浄化槽を設置される場合に、補助金を交付するものです。内訳は、当初予算では5人槽46基、7人槽37基、10人槽2基で合計85基分を予定していましたが、決算を見込み5人槽37基、7人槽17基、10人槽1基の合計55基分とします。なお、補助金の額は、浄化槽1基当たり5人槽33万2,000

円、7人槽41万4,000円、10人槽54万8,000円です。次に歳入について説明します。13ページ、14ページを御覧ください。

14款国庫支出金2項国庫補助金3目衛生費国庫補助金1節保健衛生費国庫補助金、循環型社会形成推進交付金63万5,000円の減額につきましては。歳出の減額によるものです。以上です。

榎坂建設部次長兼土木課長 平成30年度一般会計補正予算について説明いたします。まずは、歳出予算について説明いたします。37、38ページをお開きください。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費の説明をいたします。これについては、山口県が藤ヶ浴地区で計画している急傾斜地崩壊対策施設の改築に係る工事費が減額になったものです。これにより、市が負担する額も減額となっています。よって、19節負担金、補助及び交付金県事業負担金を300万円減額補正します。引き続き、8款土木費2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費の説明をいたします。これについては、山口県が発注する県道工事の一部を負担していますが、県が発注するに当たり入札を行った結果、生じた入札差金及び用地補償に当たり精査した結果に生じた差金となり、これらの減額に併せて、負担金も減額となるものです。これにより、19節負担金、補助及び交付金県事業負担金を123万2,000円減額補正します。次に8款土木費2項道路橋りょう費3目道路橋りょう維持費の説明をいたします。これについては、市道舗装リフレッシュ事業として、石油貯蔵施設立地対策交付金を活用して、市道旭町後潟線の舗装を補修しており、工事の入札に当たり生じた差金を減額するものです。これにより、15節工事請負費を200万円減額補正します。39、40ページをお開き下さい。8款土木費2項道路橋りょう費4目道路新設改良費の説明をいたします。これにつきましては、JR小野田線に架橋されている円人道跨線橋の橋梁補修工事です。平成29年度に着手して本年度、完成いたしました。完成に当たり西日本旅客鉄道より工事委託料の精算額が示されたので、それを受けて減額するものです。これにより、13節委託料工事委託料を983万1,000円減額補正します。次に8款土木費3

項河川費 1 目河川管理費の説明をいたします。1 5 節工事請負費につきましては、東下津地区内水対策施設工事の入札に伴い生じた差金の減額です。金額は、1 億 6 4 5 万 6, 0 0 0 円を減額補正します。なお、本年度発注工事は、9 月に契約締結の議決をいただいた機械電気設備工事を始め、導入路を築造する土木工事、電気棟及び燃料タンク棟の建築工事、旧電気棟の解体工事を実施しています。次に 1 9 節負担金、補助及び交付金県事業負担金を説明いたします。これは、山口県が郡津布田海岸で津波等対策の水門の電動化、河川河口部の土砂撤去また、焼野海岸で海水浴場の整備を行っており、県が発注するに当たり入札を行った結果生じた入札差金となり、これらの減額に併せて、負担金も減額となるものです。これにより、2 2 万 6, 0 0 0 円減額補正します。よって、1 5 節、1 9 節合わせて 1 億 6 6 8 万 2, 0 0 0 円の減額補正をします。続きまして、8 款土木費 4 項港湾費 1 目港湾管理費の説明をいたします。これにつきましては、山口県宇部港湾管理事務所より本年度の事業費の決算見込額が示されましたので、それに伴い負担金を減額するものです。これにより、1 9 節負担金補助及び交付金県事業負担金を 1, 4 7 1 万 7, 0 0 0 円減額補正します。なお、本年度は、小野田港の高潮対策工事、北竜王排水機場の老朽化対策及び小野田港の側溝整備等を実施しております。続きまして、歳入予算について説明いたします。1 3、1 4 ページをお開きください。1 4 款国庫支出金 2 項国庫補助金 5 目土木費国庫補助金 1 節道路橋りょう費国庫補助金について説明いたします。これは、本年度、社会資本整備総合交付金等、いわゆる補助金で施行を予定していた事業について、要望額の約 9 割程度しか配分されなかったため、これに併せて歳入を 6 5 3 万 4, 0 0 0 円減額します。2 1、2 2 ページをお開きください。2 1 款市債 1 項市債 5 目土木債について説明いたします。1 節土木管理債、急傾斜地崩壊対策事業債は、県事業負担金の減額により 2 7 0 万円減額します。2 節道路橋りょう債、道路整備事業債は、県事業負担金の減額による 1 1 0 万円と道路新設改良費、社会資本整備総合交付金の減額による 2 9 0 万円を合わせた 4 0 0 万円を減額いたします。3 節河川債の海岸環境整備事業債については、県

事業負担金の減額による30万円の減額と治水対策事業債については、東下津地区内水対策施設整備事業の事業費減額により、1億650万円の減額をします。併せて、1億680万円の減額となります。最後に4節港湾債港湾施設整備事業債につきましても、県事業負担金の減額により1,490万円の減額をします。説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

河田都市計画課長 都市計画課分について説明いたします。補正予算書の39ページ、40ページを御覧ください。8款土木費5項都市計画費1目都市計画総務費4,432万4,000円を減額補正するものです。次に、41ページ、42ページを御覧ください。19節負担金、補助及び交付金1,182万4,000円の減額は、山口県が実施している都市計画道路新開作二軒屋線整備事業に対する社会資本整備総合交付金が当初要求額より減額となり、今年度の総事業費が減額となったことに伴い、県事業負担金が減額となったものです。なお、本年度の事業費に対する用地補償等の事業進捗は、予定どおりに進んでいると聞いております。28節繰出金下水道事業特別会計繰出金3,250万円の減額は、下水道事業特別会計において、社会資本整備総合交付金の交付決定に伴い事業費が減額となったことにより、繰出金を減額補正するものです。8款土木費5項都市計画費2目緑地公園費88万7,000円を減額補正するものです。12節役務費通信運搬費25万1,000円の減額は、山口ゆめ花博の19市町の花通りに展示したパネルで使用した花器の運搬費等は山口県が負担することになったことによるものです。19節負担金、補助及び交付金63万6,000円の減額は、当初、山口ゆめ花博市町実施事業は各参加団体等への補助金による運営と考えていたものを、バスの借り上げによる参加者の効率的な送迎、楽器等の器材を一括しての運搬、職員スタッフによる資材等の運搬など、自主運営による経費の節減に努めたことによるものです。8款土木費5項都市計画費4目都市再生整備事業費2,636万1,000円を減額補正するものです。これは、社会資本整備総合交付金が当初要求額より約20%減額となり、小

野田駅前地区都市再生整備計画事業の今年度の総事業費が減額となったことによるものです。15節工事請負費1,830万円の減額は、小野田駅前広場において実施した舗装改良による美装化工事、街路灯設置工事、ライトアップ工事の3件の工事が完了したことによるものです。17節公有財産購入費用地購入費664万5,000円の減額、及び22節補償、補填及び賠償金補償金141万6,000円の減額は、建物等調査算定業務による用地補償対象物件の補償額等の算定が完了したことによるものです。なお、今年度の対象物件は用地8件、補償5件であり、用地補償の交渉についてはおおむね順調に進んでおります。それでは補正予算書の13ページ、14ページを御覧ください。14款国庫支出金2項国庫補助金5目土木費国庫補助金2節都市計画費国庫補助金1,350万円を減額補正するものです。これは、歳出で説明した小野田駅前地区都市再生整備計画事業の減額に伴うものです。補正予算書の21ページ、22ページを御覧ください。21款市債1項市債5目土木債5節都市計画債都市計画道路整備事業債1,080万円の減額補正は、歳出で説明した都市計画道路新開作二軒屋線整備事業の減額に伴うものです。都市再生整備事業債1,160万円の減額補正は、歳出で説明した小野田駅前地区都市再生整備計画事業の減額に伴うものです。説明は以上です。

中森建築住宅課長 続きまして、建築住宅課から御説明いたします。初めに歳出について説明します。41、42ページをお開きください。8款土木費6項住宅費1目住宅管理費を642万2,000円減額するものです。内訳ですが、13節委託料については、無料で実施している耐震診断員の派遣業務であり、当初20件の実施を予定しておりましたが、最終的な申請が9件となったため、決算を見込んで68万2,000円を減額するものです。次に、15節工事請負費については、514万円を減額するものです。これは、設計の精査や入札の落札減によるもので、交付金事業等の清算を見込んで減額するものです。次のページをお開きください。19節負担金、補助及び交付金は、個人が行う耐震改修事業に対

して補助金を交付するものです。当初、補助限度額の60万円を予算措置しておりましたが、申請がなかったことから、全額60万円を減額するものです。次に、歳入について説明します。15、16ページをお開きください。歳出の減額に伴い、国庫補助金は236万9,000円の減額となります。また、17、18ページの県補助金は32万1,000円の減額、21、22ページの市債は170万円の減額となっています。

榎坂建設部次長兼土木課長 繰越明許費について説明いたします。7ページをお開きください。8款土木費2項道路橋りょう費事業名防災・安全交付金事業、社会資本整備総合交付金の繰越明許費7,654万5,000円は、防災・安全交付金等を活用した事業のうち、年度内に事業が完了しない4事業、上石井手線第一高千帆橋橋梁補修補強設計業務委託、市道六十番堤塘線末広橋橋りょう補修補強設計業務委託、市道新生町1号線道路改良工事、市道片山梅田線通学路安全対策工事について、繰越しを行うものです。次に8款土木費3項河川費、事業名、東下津地区内水対策施設整備事業の繰越明許費6,100万円につきましては、現在、契約して工事着手している、導水路築造工事と、電気棟及び燃料タンク棟を本年度契約する予定ですので、その前払金相当額を繰り越すものです。最後に11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費、事業名、公共土木施設災害復旧事業の2,147万9,000円は、本年度、被災した道路や河川の公共土木施設の災害復旧で、年度内に完了しない4事業、市道千崎小松尾線、普通河川糸根川、普通河川小森川、普通河川野田川について繰り越すものです。

河田都市計画課長 補正予算書の7ページを御覧ください。8款土木費5項都市計画費都市計画マスタープラン策定事業697万7,000円は、現在実施中の都市計画マスタープランの改定において、庁内関係部署による協議、調整に時間を要したことから、パブリックコメントや都市計画審議会の諮問等を年度内に行うことができないため、改定を完了する

ことができなくなりましたので、業務委託事業費の全額を繰越とするものです。なお、改定した都市計画マスタープランの公表は平成31年9月頃になる予定です。小野田駅前地区都市再生整備計画事業6,163万1,000円は、今年度に購入を予定していた市道の事業用地について、用地補償の交渉及び契約はおおむね順調に進んでおりますが、関係者の転居や補償物件の撤去等に時間を要することから、事業費の一部を繰越しとするものです。なお、繰り越した事業は平成31年9月末頃に完了する予定です。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いたします。

中村博行分科会長 それでは歳出の4款、浄化槽のところですね。33、34ページ。浄化槽のところ何かありますか。

河崎平男委員 この浄化槽設置補助事業について、大分減額をされておるんですが、啓発はどのようなことでやりよってんですか。

森弘下水道課長 啓発のほうはホームページ、あるいは広報によってやっております。

河崎平男委員 特に対象地域というか、該当地域の啓発等はされてないんですか。

森弘下水道課長 特に事業計画区域外に関して、そういうふうに浄化槽の補助がありますということを特段の宣伝活動はしておりません。

中村博行分科会長 考え方と思うんですけどね。公共下水のほうは、ある程度抑えて、その分、浄化槽を増やしたいという意向やったと思うんですが、その辺今の答弁がどうかと思うんですが。これからの方向性と言いますか、そういうのを啓発のための、公共下水はやはり費用対効果等々から考えるとなかなか伸びていかないと。年0.5ぐらいでしたかね。そう

というような、0.05か。0.5かいね。1%が0.5になったよね。そういうことから、もっとこれは増やしていかなといけないんじゃないかと思いますが、その辺の考え方とかいうものはお持ちですか。

森弘下水道課長 ホームページあるいは広報等ではお知らせをしているという実態のほうはお知らせをしましたけれども、その整備区域外に関して何かしらの文書等を出すというようなことは考えていこうかなと思います。

中村博行分科会長 今後検討してください。

河崎平男委員 そういった中で、対象地域の戸数やらは調べられていますか。この55基分ということで実績。対象というか、この浄化槽設置ができるような戸数というのは何件あるか分かりますか。

森弘下水道課長 下水道の普及率ということを考えますと、53.6%ですので、100からそれを引いたものがパーセンテージとしては上げられます。済みません。件数に関しては今ちょっと表を持ってきてないので、後でよろしければお知らせします。

中村博行分科会長 ちょっと待って。今すぐ上がる。

森弘下水道課長 29年度末で2万9,370世帯です。済みません。今の数字は人口でした。（発言する者あり）

中村博行分科会長 今の数字は何でしたか。2万9千というのは。（発言する者あり）

森弘下水道課長 1万4,278世帯です。

中村博行分科会長 世帯がまだ残っているということよね。

河崎平男委員 そういった中で快適な環境にする中で、水洗化、浄化槽の設置についてやはり対象区域に下水が延びない中ではもうちょっと啓発すべきではないかなという気がしますよね。これは要望です。

藤岡修美委員 ちょっとお聞きしたいのが、浄化槽設置整備の補助金を申請する家というか、新築が多いのか、それとも現実に今建っている家の浄化槽設置が多いのか、その辺りは把握されていますか。

森弘下水道課長 把握はしておるんですが、これは年々によってこれもバラつきがあります。半々では基本的にはないので、どっちかと言うと、2年をセットにすると半々に近い数字になります。

中村博行分科会長 補助の割合が変わりましたよね、前と。国、県、今、個人でどのくらいの割合になりますかね。個人というか、設置したい人の、3分の1とかあったじゃないですか。それから言うと。

森弘下水道課長 国の割合の話ですか。

中村博行分科会長 最終的に個人がどのくらい出さないといけないとか。

森弘下水道課長 個人は分かりません。補助金が結局、国の方が3分の1出してきて、市が3分の2を出す。多分、倍ちょいは掛かると思います。

中村博行分科会長 県が無くなったってということやね。ほかにありますか。いいですね。それでは土木に行きましょう。8款の37、38ページ。1項、2項の前半部分です。

藤岡修美委員 道路橋りょう維持費で石油備蓄の交付金で旭町後潟線ですかね。入札減で減額ということですけど、備蓄事業によってこういった舗装を

やり替えるという計画はまだあるんですか。

榎坂建設部次長兼土木課長 計画はあります。新年度予算で説明をします。

中村博行分科会長 次のページ、39、40ページ。

岡山明副分科会長 4目、新設の分ですよ。工事委託料ということで900万円減額になっているんですけど、これ、今新設、大きく市民としては公園通りとか、サビエルの前の道とかが、県道なんですけど、その辺の部分に対する予算というか、その辺はここには反映されていないんですかね。全くないような感じですか、県の事業という形になりますと。

榎坂建設部次長兼土木課長 今の御質問は都市計画のほうの道路事業の質問でしょうか。（「県道とかの部分です。都市計画ですか」と呼ぶ者あり）そうですね。

河田都市計画課長 公園通り周辺の県道の整備事業につきましては先ほど県事業負担金、都市計画費の中で説明しました。都市計画道路新開作二軒屋線の整備事業の負担金が県事業の市の10%の負担金になります。

中村博行分科会長 40ページの一番上は完成して、その清算ということだったですよ。

榎坂建設部次長兼土木課長 それと御質問のありました小野田山陽線について負担金はありません。

中村博行分科会長 ちょっと気になるのが東下津の入札減なんですけど、工事費が当初相当予定より低かったということで、また入札減みたいな形になっているんですけど、この辺は大丈夫なんですか。

榎坂建設部次長兼土木課長 機械電気設備工事について大きな落札減が出たということで、これはたしか9月議会で御説明をしておりますけれども、これはその予算について落札減ということなので、全体の事業としては、支障はないと考えています。

中村博行分科会長 港湾も含めてありますか。いいですね。では41、42ページの都市計画のほうで。ゆめ花博はすごく大きなプラスが出たということで、大島大橋ですかね。あそこにかんりのものを充当されるということで市町に還元されるものというのが何かあったような気がするんですけど、これはあんまり関係ないんかいね。

古川副市長 本来課長が答えるんでしょうけど、花博の連携推進本部長ということで県からの報告もございました。たしか4億3,000万円だったか、3億3,000万円だったか黒が出て、うち5,000万円は委員長が言われましたように大島の復興に充てると。あと5,000万円は市町村振興協会というのがございます。16市町で作るんですけど、そちらに充てて、市町村の振興に充てると。残りについては県のほうが市町村の振興に対する基金を作って、今後県と市と一緒にやる事業に充てるというふうに報告は受けています。

河崎平男委員 ちょっと難しいかもしれませんが、山口ゆめ花博の市町村実施事業をやっているんですが、このことについて山陽小野田市の経済効果というのはどのぐらいあったんですか。

河田都市計画課長 山口ゆめ花博について、山陽小野田市に対する経済効果ということですけど、金額的な試算はできていません。それはちょっと分からないものですから。実際に効果としては市町の日いろいろなイベントを行いまして、PRをかなり行いました。山陽小野田市に来ていただくようなイベントを多数行って、それに基づいてプレゼント券とか求めて観光に来られた方はいます。それから、大きなPR効果としては19

市町の花通りに展示してあったパネルに本山岬公園のくぐり岩の写真があったと思いますが、そちらの反響が一番大きいように思っています。くぐり岩に来られる方が県外からも来られている。そういうような事例が観光係にも入っていますし、問合せ等があると。そちらが一番大きな効果ですが、実際の経済効果ははっきりとは分かりません。

中村博行分科会長 このページはよろしいですかね。次、住宅費、耐震診断。

河崎平男委員 この耐震診断の啓発は広報やホームページだけですか。

中森建築住宅課長 ホームページと広報で周知を図っていますが、年に1回、相談会というのも実施しています。

中村博行分科会長 相談会をやられての成果というのは。

石田建築住宅課建築係長 毎年無料相談会を庁舎3階の会議室を借りて行っているんですが、ホームページ等で周知しているんですけど、なかなか来られる方が少ないということで、今年度は総合事務所と庁舎のロビーでブースを設けて相談会を行いました。来られる方にこちらから積極的に声を掛けてアピールをさせていただきました。

中森建築住宅課長 来年度の予定なんですけど、市税の通知書を発送するときに、このたび耐震関係のパンフレットを一斉送付させていただく予定にして、周知を図っていきたいと思っています。

中村博行分科会長 住宅費はよろしいですか。次に歳入13、14ページからです。何か気になるところがあれば。15、16ページ。17、18ページ。あと21、22ページ。歳入全般いいですか。そうしたら繰越明許費。

河崎平男委員 さっきの説明では業務ができなかったという回答があったんだけど、それは違うんじゃないの。

中村博行分科会長 どこですか。

河崎平男委員 道路橋りょう費で市道やら橋やら、説明のときに7,654万5,000円が繰越明許になっているんだけど、業務が多忙でできなかったというようなことがあったが、原因はどういうことなんですか。

榎坂建設部次長兼土木課長 御質問があった内容については橋りょうの補修・補強設計業務委託の件だと思いますけれど、これについては内容ですね。実際にボーリング調査をしたり、その他のいろいろな調査をしますので、それに当初こちらが計画していた地層と違うとか、補修方法、耐震の方法、補強の方法ですね。実際に補強と言いましても、実際に現地に行つて、鉄筋構造物ですから、鉄筋の腐食とか、発注の時期等が違いますので、そういうので新たに分かった原因によるものを解析して、協議をして、繰り越したということです。

中村博行分科会長 繰越明許費はよろしいですね。それでは審査番号2番全てを終わります。したがいまして産業建設分科会の審査は全て終了したということになります。それでは産業建設分科会を閉じます。お疲れ様でした。

午前10時58分開会

平成31年2月25日

産業建設常任委員長 中村博行